

### 5月12日(木)は 民生委員・ 児童委員の日

民生委員・児童委員は、地域住民の暮らしの困りごとや心配ごとの相談を受け、関係機関へつなぐパイプ役として、安否確認や見守りなど、市内で約250人の委員がさまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。

今年は11月30日(水)に民生委員・児童委員の一斉改選を迎えます。民生委員・児童委員は、自分の住んでいる地域を良くしたい、地域福祉の向上に関わりたいという思いのもと、自らが活動可能な時間や範囲で、一つ一つの案件に対して温かく寄り添った対応を行っています。皆さんの住んでいる地域の民生委員・児童委員の活動や取り組みにご協力をお願いします。

**問 健康福祉政策課(2階)**  
☎561-2360、FAX561-2482

滋賀県民生委員・  
児童委員キャラクター  
「びわっ湖ミンジー」



### 草津市の情報は こちらから配信!

市からのお知らせを配信しています。ぜひ登録をお願いします。

新たなアカウントで再始動!

●LINE



●Facebook



●YouTube



動画で草津の魅力を発信しています。

### あなたの資格取得を 応援します

ハローワークの教育訓練給付金を受けられない人で、再就職などに向け、資格取得の教育訓練を受講する場合、その一部を補助する「就業資格取得支援補助金」があります。詳しくは、お問い合わせください。

#### ●対象事業

厚生労働大臣指定の教育訓練講座のうち、資格取得が目的で、訓練期間が12カ月以内のものなど

#### ●対象経費

補助対象訓練の入学料、受講料(資料代込)など

#### ●補助率など

対象経費の10分の6(上限6万円)

**申・問 商工観光労政課(4階)**

☎561-2352、FAX561-2486

### 草津クレアホール 貸館休止延長のお知らせ

各設備の改修工事を行うため、来年の貸館を一時休止します。

**◎ 来年5月1日(月)～6月30日(金)**

**問【工事について】**

生涯学習課(6階)  
☎561-2428、FAX561-2488

**【施設利用について】**

草津クレアホール(野路六)  
☎564-5815、FAX564-5851

### 教えて! KUSATSU BOOSTERS



### わたしがしている 環境への 取り組み

まきた  
牧田もりかつ

アナウンサー

Morikatsu Makita

買い物に行く時は、  
市コミュニティ事業団の  
マスコット

キャラクターまち活マッチのエコバックを持参したり、近所にゴミが落ちていたら拾います(環境だけでなく運氣も上がります)。



### 国民年金保険料 学生納付特例制度



国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。詳しくは、お問い合わせください。

**問 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校などに在学している学生**

**申・問 日本年金機構草津年金事務所  
国民年金課(西渋川一)**

☎567-2220、FAX562-9638

保険年金課(1階)

☎561-2367、FAX561-2480

### 生ごみ処理容器で リサイクル生活!



家庭から出る生ごみを、処理容器を使って、減量・リサイクルしていませんか?市では処理容器購入費の一部補助を行っています。4月1日以降に購入した処理容器が対象となり、購入後3カ月以内に申し込んでください。

**問 市に住民登録があり、生ごみ処理容器を適正に維持管理できる人(過去に補助を受けた世帯や市税の滞納がある人を除く)**

#### ●対象容器

電気式や自然発酵式の生ごみ処理容器

#### ●補助金額

購入費の2分の1(限度額1万2千円)

**他 1世帯につき、1基のみの補助**

**申・問 資源循環推進課**

(馬場町、クリーンセンター内)

☎562-6361、FAX566-1694



たび丸

### 軽自動車税(種別割) 納税証明書が有効期限後も 利用できます

納税確認の未判明期間に軽自動車の継続検査を受ける場合、継続検査(車検)用の納税証明書を、昨年度の証明書の有効期限にかかわらず、6月30日(木)まで利用できます。

口座振替している人は、今年度の証明書が届く(6月中旬)まで、昨年度の証明書を利用してください。

**問 税務課(1階8番窓口)**

☎561-2308、FAX561-2479

### コンビニ交付の一時停止

システムメンテナンスのため、コンビニなどでマイナンバーカードを利用した住民票や戸籍謄(抄)本、所得証明書などの発行ができません。

**● 停止日 5月19日(木)、31日(火)**

**問 市民課(1階)**

☎561-2344、FAX561-2492

税務課(1階8番窓口)

☎561-2308、FAX561-2479

### 身体障害者などの 軽自動車税(種別割)の減免

一定の障害のある人が、所有しているか、利用できる構造にしているなどの軽自動車の軽自動車税(種別割)は、減免が受けられます。

#### ●必要書類

●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つ

●運転免許証

●令和4年度軽自動車税(種別割)納税通知書

●自動車検査証

**他** ●前年度に減免の決定を受けた人は、4月上旬に送付した「減免を受けた軽自動車等にかかる現況報告書」を返送してください(内容などに変更がある場合は、必要書類を持って、窓口で手続きしてください)

●減免を受けられる自動車などは、県税事務所所管の普通自動車を含め、障害者1人につき1台です

●障害の等級などにより、減免が受けられない場合があります

**申 5月31日(火)まで**

**申・問 税務課(1階8番窓口)**

☎561-2308、FAX561-2479

### 屋外スピーカーで 情報伝達試験を 行います

非常時に備え、Jアラートを用いて情報伝達試験を行います。

#### Jアラート (全国瞬時警報システム)

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて伝えるシステム

**◎ 5月18日(水) 11:00ごろ  
(予告放送 8:45ごろ)**

**他** ●コミュニティFMラジオ「えふえむ草津(78.5MHz)」でも、試験放送が流れます

●屋外スピーカーから情報が聞き取れなかったときは、電話自動応答システム(☎0120-119-932)で情報確認ができます

**問 危機管理課(1階)**

☎561-2325、FAX561-6852

**問 危機管理課(1階)**

☎561-2325、FAX561-6852

## 広がれ! はっぴー・ぼうさい 第14回

### 草津の防災力、どんどん高めていきましょう

関西大学 社会安全学部 近藤ゼミ

お年寄りや子ども、病気や障害のある人、乳児や妊産婦などといった災害時要配慮者に対する支えや備えを、より確かなものにしておきたいものです。「食物アレルギー」がある人たちも、ぜひ念頭に置くようにしていただきたいと思います。これまでに、えふえむ草津(FM78.5MHz)で放送している防災番組「Happy BOUSAI」でも、たびたび伝えてきました。ここでは2点、要点を共有しておきたいと思います。

まず1点目。食物アレルギーがある人は、炊き出しや救援物資を食べることができない場合があります。「せっかく作ったのに」とか「みんなも困っているのだから」と、無理に食べることを強いると、最悪の場合アナフィラキシーショック<sup>※1</sup>が生じて、本人の命に関わることさえあります。食べ物の成分が分からない場合や、一度に多種類の食材を調理しなければならない場合は、特に食事を提供する側が、念には念を入れるようにしましょう。災害時はとにかく混乱するものです

ので、今のうちにこのことを覚えておきましょう。次に2点目。アレルゲンフリー<sup>※2</sup>の非常食の種類が、随分豊富になってきています。ぜひ一度、地域や職場、学校などで備蓄する物品を更新したり、拡充したりする際に、確認すると良いでしょう。つまりこの課題は、理解があればすでに「対策がとれる課題」になってきているということです。

成人のアレルギーの有病率は1~2%くらいではないかという推定値があるようですが、社会の状況を反映してか、今後ますます増加していくことも考えられます。みんなが知っていれば、手を差し伸べやすくなります。救える命を救うために、理解の輪を広げていきましょう。

<sup>※1</sup> アナフィラキシーショック: 食べ物などが身体に入ってから短時間で起きることのあるアレルギー反応

<sup>※2</sup> アレルゲンフリー: 特定原材料を使わないこと

Happy BOUSAI ラジオえふえむ草津 (FM78.5MHz)  
第1・3火曜日12:00~